

澁澤倉庫グループ TNFD 提言に基づく自然関連財務情報レポート

2025年11月1日

澁澤倉庫株式会社

【TNFD 提言に基づく情報開示】

当社グループは、コーポレートスローガン「永続する使命。」のもと、「正しい道理で 追求した利益だけが、永続し、社会を豊かにできる」という理念をサステナビリティ の根幹に据えています。そして、物流を越えた新たな価値創造により、持続可能で豊 かな社会の実現を支えることをグループミッションとして掲げています。

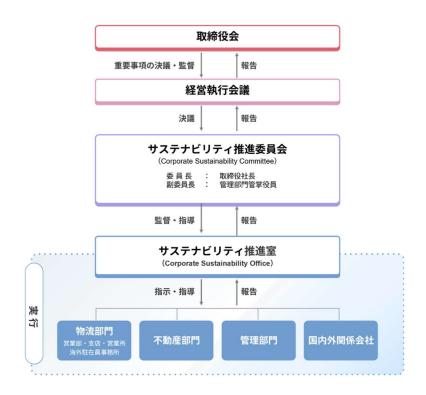
この理想の実現に向け、当社グループは六つのマテリアリティを定め、課題の解決に 事業活動を通じて取り組んでいます。国際的な潮流では、気候変動への関心が高まる 中、持続可能な環境構築も重要な使命となりつつあります。自然資本への適切なアプローチや社会全体での循環型経済の実現にあたっては、自然との共存や地域住民との 適切なコミュニケーションを通じた企業の責任が一層問われています。

こうした国際的な潮流では、気候関連情報開示の枠組みを示した TCFD 提言※1 の考え方を踏まえ、自然関連課題と企業財務への影響を重要課題とするイニシアティブとして TNFD コンソーシアムが設立されました。当社グループも、持続可能で循環型の経済への転換に対応するにあたり、生物多様性をはじめとした自然関連課題への取り組みを重要視しており、2025 年度より対策方針の検討を進めるとともに、TNFD 提言※2 への賛同と開示への取り組みを実施してまいります。

【ガバナンス体制】

当社グループは、生物多様性を含む自然関連課題の主要因とされる環境負荷への対応を、重要な社会課題の一つと認識し、事業活動を通じてその解決に貢献してまいります。

また、自然環境や自然資本の劣化がもたらす自然関連課題を含むサステナビリティ 全般課題の解決に向けて、次の通りガバナンス体制を構築しています。



取締役会は、年1回または必要に応じて、サステナビリティに関する取組状況や数値目標等の重要事項について審議・決議を行い、その執行を監督しています。また、自然関連課題分野における取締役会の意思決定・監督機能を強化するため、取締役会において取締役に対し ESG データを主とした当分野に関する当社の現状および目標の進捗に関する説明を実施し、各種取組みの実効性について議論を行っています。

また、サステナビリティ推進委員会のもとで、自然関連課題を含む全社的なリスクを識別・評価し、適切な防止策・緩和策を講じることで、人権尊重と環境課題対応を一体的に推進しています。人権尊重への推進としては国連グローバル・コンパクト (UNGC) ※3に署名しており、取締役会の承認のもと、「澁澤倉庫グループ人権方針」を策定しています。

そして、サステナビリティ推進委員会の監督・指導のもと、その下位機関であるサステナビリティ推進室は、当社グループのサステナビリティ推進に関わる事項について適切な対策を遂行し、関係会社を含む各事業部門への指示・指導を行っています。

また、自然関連課題に対するグループ事業部全体の取り組みのモニタリングと、必要な改善策の策定と実行を担うとともに、重要事項や行動計画をサステナビリティ推進委員会に報告しています。

当社グループの事業活動は自然環境や地域社会に密接に結びついており、水資源の利用や異常気象などの自然関連課題の影響も、先住民族や地域住民をはじめとするステークホルダーの生活や生計に直結するものであると認識しています。

【戦略】

当社グループは、TNFD提言が定めるLEAPアプローチ※4を活用し、自然関連課題に対する依存および影響の特定と対応策の検討を進めています。事業戦略への統合に向け、当社グループ事業である物流事業および不動産事業について、本分析の対象範囲を国内外の連結会社にまで広げ、操業拠点単位で自然環境への依存と影響を把握しています。本分析に際して参照した外部文献、各種ツールおよび参考情報は、以下のとおりです。

■LEAP アプローチ(自然関連課題の特定と評価)

Locate (発見)	Evaluate (診断)	Assess (評価)	Prepare (準備)
	 環境資産、生態系サービス、 	リスクと機会の特定	・ 戦略とリソース配分の計画
ンの範囲	影響要因の特定	既存のリスク緩和とリスクと機	目標設定とパフォーマンス管
依存と影響のスクリーニング	• 依存と影響の特定	会の管理の調整	理
自然との接点	• 依存と影響の測定	・ リスクと機会の測定と優先順	報告
脆弱性の高い場所との接点	・ 影響の重要度評価	位付け	 公表
		・ リスクと機会の重要度評価	

■分析ツール/参考文献

種別	概要
ENCORE	自然資本と事業活動の依存・影響の関係性を把握するための分析ツール。産業別に自然 資本への依存度や潜在的リスクを可視化し、重要課題の特定や優先順位付けに活用され る。
Global Forest Watch	世界の森林分布や変化をモニタリングするためのオンラインプラットフォーム。衛星データを活用し、森林伐採や劣化の動向をリアルタイムに把握できる。
GLOBIO Model	生物多様性の将来予測モデル。土地利用や気候変動、汚染等のシナリオを入力し、生物多様性への影響を定量的に評価することが可能。
Aqueduct	世界資源研究所(WRI)が提供する水リスク評価ツール。地域ごとの水不足、洪水リスク、水質リスクなどを可視化し、企業や金融機関のリスク評価に活用される。
QGIS	オープンソースの地理情報システム(GIS)ソフトウェア。空間データの分析や地図化を可能とし、自然環境や事業拠点の位置情報分析に広く利用されている。

これらの分析は、財務的影響と環境への影響の双方を考慮するダブルマテリアリティの観点から実施しており、持続可能な事業運営に向けた基盤を構築していきます。

■依存と影響の特定

当社グループは、自然関連課題に対する依存および影響の特定にあたり、

「ENCORE」を活用したデスクリサーチによる調査を実施しています。本分析では、 当社グループが運営する陸上運送、港湾運送、物流拠点運営、不動産、および本社オ フィスの事業を対象とし、ENCOREが出力した評価結果をもとに、依存関係および影 響関係をヒートマップ形式で整理しました。

本分析結果の概観として、現時点では「重要性が高い」とされる依存や影響は特定されていません。ただし、すべてが N/A、ND(未関係、該当なし)ではないことから、一定の依存・影響関係は存在しており、今後リスクおよび機会を整理していく必要があると認識しています。

依存の傾向としては、物流関連事業は、生態系サービスが提供する気候調節や土壌保持、水循環などの調節・維持サービスに支えられており、これらが操業の安定的な基盤となっていることが示唆されました。また、不動産事業や統括・管理(本店オフィス等)の立地環境については、光害などが周辺地域住民に影響を及ぼす可能性がある一方、自然環境がそれらの影響を一定程度緩和していると考えられます。

一方、影響の傾向としては、トラック輸送等の物流事業における温室効果ガス排出や騒音・光害、大気汚染物質の排出といったアウトプットが自然資本に影響を与える可能性が確認されました。さらに、港湾運送事業では、荷役作業に伴い外洋航行船舶から外来種が持ち込まれる可能性があり、自然生態系への影響リスクが確認できています。

自然関連課題における依存と影響のヒートマップ

【依存】

自然への	依存	陸上運送	港湾運送	物流拠点運営	不動産	本社オフィス
	水供給					
	地球規模の 気候調節					
	降雨パターン調節					
	地域的な 気候調節					
	空気の浄化					
	土壌と堆積物 の保持					
調節・維持サービス	水質浄化					
	水流調整					
	洪水制御					
	暴風雨軽減					
	騒音軽減					
	生物的防除					
	大気・生態系 による希釈					
	知覚的影響 (騒音以外)の緩和					

【影響】

自然への	影響	陸上運送	港湾運送	物流拠点運営	不動産	本社オフィス
	陸域の利用面積					
	淡水域の利用面積					
インプット	海底の利用面積					
	水の利用量					
	GHG排出					
	非GHG大気汚染 物質					
アウトプット	土壌・水質汚染を 生じる有毒物質 の排出					
	土壌・水質汚染を 生じる栄養塩 の排出					
	固形廃棄物					
	攪乱(騒音、光等)					
	外来種の導入					

Very High	High	Medium	Low	Very Low	N/A,ND

■要注意地域の特定

当社グループは、TNFD 提言に基づき、「生物多様性にとって重要な地域」「生態系の十全性」「物理的水リスク・水ストレス」の観点から、要注意地域の調査を実施しました。調査にあたっては、IUCN 保護地域や KBA(生物多様性重要地域)との所在関係を確認するとともに、生態系の十全性を示す指標である Globio モデルの MSA 値 ※5、さらに洪水・高潮リスクや水ストレスなどを評価軸として、国内外の操業拠点を対象に、その周辺半径 1km に重なる地域を分析しました。それら分析を通じて特に留意すべき拠点を特定しており、当社グループにおける要注意地域を認識しています。

生物多様性重要地域については、対象約 180 拠点のうち 3 拠点が該当し、いずれも全国に点在する物流拠点です。これらは河川周辺に生息する動植物の保全が重視される地域であり、特に岐阜県に所在する拠点は、KBA に指定される飛騨木曽川と近接しています。同地域には、絶滅危惧種に指定されるシナイモツゴ、準絶滅危惧種であるオオサンショウウオやマダラアカネなどの昆虫類が生息しており、当社事業活動に伴う環境アウトプットが生態系に影響を及ぼす可能性が懸念されます。また、IUCN カテゴリに該当する指定保護区については、多くの拠点が東京湾鳥獣保護区に接しており、カワウなど水鳥の生息環境保全が政策的に重視される地域に立地しています。こうした拠点においては、事業活動による自然環境・自然資本への影響を特に抑制し、十分に配慮する必要があります。

生態系の十全性 (MSA値) については、当社拠点はいずれも顕著に高い値を示す地域には該当しないと評価されました。これは、当社グループの拠点が既に人間活動による改変を受けた地域に立地しているため、喫緊の重大な影響ならびにリスクは限定的であると考えられます。

物理的水リスクについては、洪水や高潮による浸水被害が想定される拠点は全体の 半数以上に上る結果となりました。これは、多くの拠点が沿岸部に立地していること に起因します。一方、水ストレスについては、国内拠点では重大なリスクは示されて いませんが、海外拠点ではリスクを有しているケースが相対的に多い傾向です。特に 中国・上海の拠点は、人口過密と水資源供給不足により水ストレスが当社グループ内 の比較において最大評価となっており、今後の対策検討が必要であると認識していま す。

要注意地域の該当拠点一覧

事業会社名	生物多様性重要地域	指定保護区(IUCN保護地域)	水ストレス	物理的水リスク※ ¹
澁澤倉庫	東京湾 飛騨木曽川 九頭竜川下流域	IV:東京湾(鳥獣保護区) VI:和布刈(鳥獣保護区) VI:瀬戸内海(国立公園) VI:共同漁業権区域(福岡県)		3
澁澤陸運	九頭竜川下流域	Ⅳ:東京湾(鳥獣保護区)		3
日正運輸	東京湾大阪南港	IV:東京湾(鳥獣保護区) VI:共同漁業権区域(福岡県)		3
澁澤ファシリティーズ		Ⅳ:東京湾(鳥獣保護区)		4
平和みらい		Ⅳ:高草山(鳥獣保護区)		4
澁澤物流(上海)有限公司			該当	5

※1 物理的水リスクは Aqueduct を参照の上、5 段階評価で分析しています。

■分析結果

自然関連課題への依存と影響の特定ならびに要注意地域の調査を通じ、当社グループにおいては、特に物流事業に関わる自然関連課題が優先度の高いことを確認しました。ロケーションレベルでは、都心部に立地する拠点において鳥獣保護区などの自然保護規制が適用される可能性や、洪水リスクが想定される地域性が認められます。また、中国の一部拠点では、供給不足などの水ストレスおよび洪水などの物理的水リスクに伴う水資源関連の悪影響を被る可能性が想定され、対策方針の検討が必要と認識しています。

■対応策の検討と取り組み状況

本分析を通じて得られたのは、当社の事業活動と自然との関わりや、重要視すべき依存・影響関係、さらには注視すべき地域に関する示唆です。これらを踏まえ、今後は TNFD 提言に基づくグローバル中核指標を活用しつつ、事業におけるリスクおよび機会を体系的な整理や対応方針の検討を進めてまいります。併せて、自然関連課題を含むサステナビリティ全般に関する取組状況については、当社コーポレートサイト内の「環境への取り組み」にて随時開示しています。

【リスク管理】

当社グループは、長期ビジョン「Shibusawa 2030 ビジョン」において掲げる 2030 年の目指す姿の実現に向け、グループ横断的かつマテリアリティを統合したリスク管理体制を整備しています。本体制の下、自然関連課題を含む各リスクを全社的なリスク管理プロセスに統合し、適切な識別・評価・対応を実施しています。さらに、一連のプロセスをモニタリングすることで、持続的な企業価値の向上に努めています。これらの対応は、管理部門に属するリスク管理部が実行し、その結果はサステナビリティ全般課題を所掌する上位機関であるサステナビリティ推進委員会に報告されています。

自然関連課題の適切なリスク管理に向けては、TNFD 提言が示す「LEAP アプローチ」に基づくプロセスを導入し、依存関係や影響を体系的に把握・評価しています。これらのモニタリングにあたっては、デスクリサーチに加え、各事業部門からの情報収集や人権デュー・ディリジェンスの実施によるステークホルダーとの対話を通じて多角的な視点を反映しています。また、「ダブル・マテリアリティ」の考え方を適用し、自然環境が当社の財務に及ぼす影響(財務的マテリアリティ)と、当社の事業活動が自然環境に与える影響(インパクト・マテリアリティ)の双方を考慮しています。これにより、自然関連課題を全社的なリスク管理プロセスに統合し、持続的な企業価値の向上に資する体制を構築しています。

また、それら自然関連課題における重要課題を適切に位置づけるため、優先順位づけを行っています。その選定にあたっては、「ENCORE」ツールを活用し、事業活動に関連する自然資本への依存度と影響度の閾値を評価軸としています。加えて、外部ツールにより特定された要注意地域における生態系上の重要地域を対象に、事業および拠点レベルでのインプット・アウトプット活動量を把握し、分析に反映しています。これらの結果を総合的にマッピングすることで、自然関連課題の中でも優先的に対応すべき重要課題を特定しています。

■自然関連課題の依存と影響の重要性判断



【指標と目標】

当社グループは、LEAP アプローチに基づき特定した自然関連課題について、TNFD 提言ガイダンスに定めるグローバル中核指標※6を参照し、各事業活動における依存関係および影響を評価しています。具体的な指標は以下の表に整理をしております。

■TNFD 提言が定めるグローバル中核指標一覧

No.	対象事業	依存と影響の指標	開示内容(2024年度実績値) ※一部数値には推計値・想定値を含む
C1.0		総空間面積	540,755 (m)
C2.0		土壌に放出された汚染物質	有害物質の廃棄なし、または国内法令に従って無害化等 の措置を実施する。
C2.1		合計排水量	0.174(百万m)
C2.2	国内連結グループ	総廃棄物量(非有害)	849 (t)
C2.2		リサイクル量(保管文書の熔解・リサイクル箱 数)	38,565(箱)
C2.3		プラスチック廃棄物量	968 (t)
C2.4		GHG以外の大気汚染物質(ばいじん、PM2.5、 PM10、SOx、NOx、NH3、VOC、NMVOC)	要注意地域に該当する拠点では2025年3月末時点でトラック34台を保有する(排出量未算定)。
C3.0	国内連結グループ、中国拠点	水不足地域からの取水と消費	国内連結グループ: 174,083 (ml) 水不足地域に位置する中国拠点: 1,527 (ml)
C4.0	国内連結グループ	侵略的外来種(IAS)の侵入防止、リスク低減 措置	全事業所に対して外来種発見時の対応手順について周知徹底を行い、省庁のガイドラインに基づき、事業全般で貨物・車両点検時に外来種を発見した場合は措置を実施する。(実施率100%)

さらに、倉庫業およびトラック運送事業を対象に、公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団による「グリーン経営認証制度」を取得し、エネルギー使用量や排出量削減、車両管理、廃棄物削減等の取組状況を指標として把握・管理しています。これらの活動は、認証更新を通じて外部の第三者による定期的な検証を受けており、自然関連課題に係る取組のパフォーマンスを客観的に評価し、継続的な改善につなげています。

- ※1 パリ協定採択後、気候変動が事業活動や投融資に与える影響評価が国際的に広がる中、TCFD は 2017 年に最終報告書(TCFD 提言)を公表。これを受け、日本では経済産業省が 2018 年に「TCFD ガイダンス」を策定し、TCFD コンソーシアム(2019 年設立)による議論を踏まえ、2020 年に「TCFD ガイダンス 2.0」へ改訂。以降、カーボンニュートラル目標(2020 年)やコーポレートガバナンス・コード改訂(2021 年)を経て、TCFD 提言に基づく開示の拡充が求められている。
- ※2 2022 年 12 月の生物多様性条約 COP15 で「昆明・モントリオール生物多様性枠組」が採択され、2030 年までの自然損失反転と 2050 年の自然共生が国際目標となった。これを受け、TNFD(自然関連財務情報開示タスクフォース)は企業・金融機関に自然関連リスク・機会の評価と開示を促すため、ISSB や GRI など既存の枠組みを基盤に、TCFD の知見や市場参加者・ステークホルダーとの協働を踏まえた提言・ガイダンスを公表した。
- ※3 国連グローバル・コンパクト (UNGC) は、国連と企業・団体が協働し、持続可能 な社会の実現を目指す世界最大のサステナビリティ・イニシアティブである。署名 企業・団体は、経営トップのコミットメントのもと、人権・労働・環境・腐敗防止 に関する 10 原則を支持し、その実現に向けて取り組みを継続している。
- ※4 LEAP アプローチとは、TNFD 提言が定めている自然関連課題について、事業と自然の接点を特定(Locate)、依存・影響を評価(Evaluate)、リスク・機会を分析(Assess)、対応・開示を準備(Prepare)する 4 段階のプロセスである。
- ※5 MSA (Mean Species Abundance): GLOBIO モデルによって算出される、生物多様性の健全性を示す指標であり、ある地域における元来の種の平均存在量を自然状態と比較して $0\sim1$ の範囲で定量化したもの (1=完全な健全性を保持、0=元来の種が完全に消失)である。同モデルは土地利用や気候変動など 6 つの人為的圧力を考慮して MSA を導出する。
- ※6 TNFD (自然関連財務情報開示タスクフォース) は、セクター共通のすべての組織が開示すべき「グローバル中核指標」を定めている。これらは、企業と自然との関係を評価する上で共通の基盤となるものであり、依存と影響の両面を把握することを目的としている。指標は合計 14 項目で構成され、自然資本に対する主要なリスクや機会を定量化する役割を持つ。